

介護福祉の再就職をお考えの方へ

SUPPORT.

再就職の時に必要な費用を貸し付けします!

再就職後、2年間勤務で全額返還免除します!

貸付金額

上限40万円(無利子)

介護の資格とお仕事の経験がある方が、再就職するときに利用できます。再就職の際に必要なお金を貸し付け、再就職後2年間働けば返還免除されます。

こんなことに使えます

- ・子どもの預け先を探す際の活動費
- ・介護にかかる講習会参加経費、参考図書購入費
- ・訪問介護職員等として必要となる靴、道具、カバン等の費用
- ・敷金、礼金、又は転居費など転居に伴う費用
- ・通勤用の自転車又はバイクの購入費
- ・その他、再就職に必要な資金

貸付の対象者

次の全てを満たす方

- 有資格者(初任者研修・ヘルパー2級以上)としての介護職員等の実務経験が1年以上ある
- 申請日から2か月以内に県内介護職場に介護職員等として再就職する(就職内定者)
- 前の介護職場を離職後、6か月以上経過して再就職する
- 福祉人材センター、バンクに求職登録している

社会福祉法人長崎県社会福祉協議会
福祉人材センター

〒852-8555 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター 2階
Tel.095-894-4027 (受付時間)9:00~17:00 土日祝を除く

2023年2月28日まで

求職登録や

詳細はこちら▶



<https://www.welnaga.jp/>